北陸地方整備局事業評価監視委員会 議事録

- 1. 日 時 平成21年6月22日(月) 9時00分~11時30分
- 2. 場 所 北陸地方整備局 4階 共用会議室
- 3. 出席者 委員: 玉井委員長、泉宮委員、島崎委員、永山委員、古田委員、

松本委員

北陸地整:局長、次長、企画部長、道路部長他

4. 審 議

(1) 道路事業の再評価の対応方針

本委員会において、コスト縮減の妥当性、従来の3便益以外で地域の意見等を踏まえて試算された便益・効果を考慮して、全体B/Cや残事業B/Cなどを総合的に判断して以下の結果を得た。

○国道17号 浦佐バイパス 事業継続

○国道113号 鷹ノ巣道路 事業継続

〇国道148号 小谷道路 事業継続

(2) 意 見(再評価)

【全体に関するもの】

- 〇本委員会の意見として「今後現行の3便益だけでなく、多様な便益を考慮した評価を行うべき」と国土交通省に提言すべき
- ○3便益以外の効果も出来る限り、貨幣換算する努力をすべき。
- 〇再評価において、事業中止の場合、道路整備を前提として進められている沿線地域のまちづくり整備又は計画への影響をマイナス効果として考慮すべき。

【浦佐バイパス】

- ○浦佐バイパス沿線には、開発計画が進捗しており、事業中止では、地域に与える 影響が大きく、マイナス効果が大きい。
- ○3便益でのコスト縮減後の残事業B/Cが1以上で、更に冬期の障害解消や救急 救命効果などその他の効果も考慮すると、事業継続が妥当である。

【鷹ノ巣道路】

- 〇山岳部での道路建設は、コストがかかり、経済的に不利な状況。単純にB/C のみを建設の適否の基準にすることは適切ではない。
- 〇コスト縮減後の全体及び残事業B/Cが1以下であるものの、災害、医療、観光 などのその他の効果を見込むことが出来る。更に、地域の唯一の幹線道路である こと、新潟・仙台を結ぶ重要な道路の一部であることを考慮すると、事業継続が 妥当である。

【小谷道路】

- 〇山岳部での道路建設は、コストがかかり、経済的に不利な状況。単純にB/C のみを建設の適否の基準にすることは適切ではない。
- 〇事業進捗が8割以上で、3便益でのコスト縮減後の残事業B/Cが1以上で、更に災害、観光などのその他の効果を考慮すると、事業継続が妥当である。